【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【会社名】	株式会社あいちフィナンシャルグループ
【英訳名】	Aichi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　伊藤　行記
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052（262）6512（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長　　赤尾　基輝
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号 株式会社あいちフィナンシャルグループ
【電話番号】	052（262）6512（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長　　赤尾　基輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの　　アリアケ・マスター・ファンド(Ariake Master Fund)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	241,245個	9.97%
異動後	295,072個	12.12%

（注1）総株主等の議決権に対する割合（異動前）は、2026年3月31日現在の発行済株式総数245,623,355株から、同日現在の議決権を有しない株式数3,767,855株を控除した総株主の議決権の数2,418,555個を基準に計算しております。なお、当該計算は、当社が2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合にて実施した株式分割後の株式数を基にしております。

（注2）総株主等の議決権に対する割合（異動後）は、2026年9月30日現在の発行済株式総数245,623,355株から、同日現在の議決権を有しない株式数2,234,655株を控除した総株主議決権の数2,433,887個を基準に計算しております。

（注3）ありあけキャピタル株式会社により2026年5月13日付け及び2026年11月６日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）には、同社がアリアケ・マスター・ファンドとの投資一任契約に基づき株式等の運用を行っている旨が記載されております。上記については、当該株主より提出された大量保有報告書（変更報告書）に基づくものであり、当社として当該株主名義の実質所有株式数が確認されたわけではありません。

（注4）総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年10月29日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　20,026,756千円

発行済株式総数　　普通株式　245,623,355株

以　上